

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

「海山川の恵みと九谷焼の里」能美まちづくり計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、能美市

3 . 地域再生計画の区域

能美市の全域

4 . 地域再生計画の目標

平成 17 年 2 月に市域の西部、中央部、東部にそれぞれ位置した 3 町が合併し誕生した能美市は、石川県の南西部に位置し、総面積は 83.85 k m²である。西部は、白砂青松の海岸を有する日本海に面し、中央部には手取川扇状地の平坦な水田地帯が広がる。一方、東部は緑豊かな能美丘陵が白山山系に連なっており、北部には県内最大の一級河川である手取川が西に流れ、豊かな自然環境に恵まれた地域である。

また、当市は伝統産業九谷焼の中心地として、多くの販売会社や作家など九谷焼関係者が集まっている。その為、ゴールデンウィークに開催される九谷茶碗まつり、秋に開催される九谷陶芸村まつりなど、九谷焼のビックイベントが、能美市で開催されている。多くの露天が軒を連ね、多くの買い物客で賑わうこの期間は、作家の作品から普段使いの器まで市価の半額近い値段で買えるとあって、掘り出し物を探して訪れる人で大変なにぎわいをみせている。このように海山川の恵みと伝統が息づく当市であるが、その東西方向に長い地形の為に、小松市を主な生活圏とする西部・中央部と、金沢市を主な生活圏とする東部とに生活圏が大きく分けられている。さらに合併したことにより市としての一体感がまだ醸成されず、それらの地域間を結ぶ道路網の整備も未完であり、平成 19 年度から企業誘致を予定している工業団地へのアクセス道路も狭隘な箇所があることなどから、活発な人や物の交流が困難となっており、各地域の交流の停滞は、九谷焼を始めとする地場産業の製品の製造、販売にも支障を来たす事から、それらを結ぶ道路網の整備は急務のものとなっている。

一方、東部の山間部の森林に視点を移せば、この地域の林業は、木材価格の低迷、人件費の上昇による林業採算性の悪化や過疎化等の進行による担い手不足といった理由から、適正に保育、間伐事業が行われていない森林が多くなっている。このような森林では倒木が多数放置されており、当市の森林の 31%を占める人工林が荒廃しているのは、森林の有する水源涵養等、豊かな自然環境の恵みがもたらされなくなってしまう。

以上のことから、工業団地への企業誘致により地元での雇用拡大による市内就業人口の増加を図る。また、先端大学と民間企業の共同開発の取り組みなど、産学官の連携による産業の活性化により地域に根付いた産業を発展させるための道路整備を図り、市中心部と広域交通結節点を結ぶアクセス道路及び山間部の集落間を連結する林道を

道整備交付金の活用により一体的に整備することによって、地域間を結ぶ交通ネットワークが拡充される。これに伴う商圈の拡大から地元産業の活性化が図られるほか、市内外の交流が促進される。また、間伐遅れとなっている森林を解消し、木材流通拠点への運搬作業迅速化等、森林施業の効率化が進み、作業に従事しやすくなることにより、森林を手放す所有者が減少し、森林荒廃の一因となっている市外森林所有者の増加抑止が期待される。

また、当市においては、広く住民が森林浴や散策等により森林にふれあうことの出来る環境も併せて整備することにより、憩い、学びやコミュニケーションの場としての森林機能、自然環境を活かし、各地域間の住民同士、また当市を訪れる人と住民同士の相互理解を深め、海山川の恵みが満喫できる「九谷焼の里」能美市のまちづくりを図っていく。

(目標1) 林業の振興と地域環境の改善(間伐実施面積の10%増加 44ha 49ha)

(目標2) 市外森林所有者の増加率5%以内 120人以内(H16.4現在115人)

(目標3) 交通危険箇所の改善に伴う移動時間の短縮

(市中心部への10分短縮 30分 20分)

(目標4) 道路整備によるアクセス及び就業率の増加

(交通混雑の改善 1箇所)

(就業率の2%の増加 50% 52%)

H12.10現在 23,821人(就業者数)、47,202人(能美市人口)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

集落間林道として、加賀地域森林計画に記載されている「林道鍋谷和佐谷線」の舗装、「林道館大谷線」の開設などを行うことにより、現在、大きく迂回を強いられている山間地の集落間の移動、山間地から市街地への移動が容易となる。また、市道認定済である「市道西任田粟生線」、「市道89号線」、「市道下清水出口線」、「市道上清水下徳山線」、「市道小松インター線」、「市道福岡赤井線」、「市道赤井町8号線」を整備することにより、市中央部の物流効率化を実現し、併せて「市道南中央線」、「市道北中央線」の整備も行うことにより、市内外からのアクセス向上を図る。その他に市内外の人々が海山川の恵みを受ける施設整備として「辰口里山公園整備」、「山野の小道整備」、自然享受を円滑に進める仕組みづくりとして「環境美化ボランティアの育成」、「自然監視員の設置」、「自然探索隊の組織」等を行い、また停滞している山間部の活性化を促す為、「元気な里山支援事業」を実施する。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・林道;森林法による加賀地域森林計画(平成14年樹立)に路線を記載。
- ・市道;道路法に規定する市道に昭和58年3月11日に認定済み。

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

- ・林道(能美市) 石川県、能美市
- ・市道(能美市) 能美市

〔事業期間〕

- ・林道（平成17年～21年）、市道（平成17年～21年）

〔整備量及び事業費〕

- ・林道 6.5km、市道 5.3km
- ・総事業費 2,999,100千円
 - 林道 330,100千円（うち交付金170,555千円）
 - 市道 2,669,000千円（うち交付金1,334,500千円）

（5-3）その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「海山川の恵みと九谷焼の里」能美まちづくりを達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

交流人口の増大を図るためのアクセス道の整備

市中心部から南部地区へのアクセス道「南中央線（地方特定道路事業）」を新規に整備し、また市街地から東西幹線の一つである根上国道線へのアクセス道路として「北中央線（地方道路交付金事業）」の継続整備も併せて行う。

海山川の恵みをうける施設整備

市指定文化財「虚空蔵山城跡」を中心とした、古い里山の歴史と自然に親しむ歴史公園「辰口里山公園（都市公園等統合補助事業）」を継続整備し、市内の丘陵地を廻る散策路を「山野の小道整備事業（市単独事業）」として整備する。

海山川の恵みをうける仕組みづくり

海や山の清掃活動を行うボランティア団体「環境美化ボランティア（市単独事業）」を育成するとともに、海や山の動植物の生態を観察し、情報収集を行う「自然監視員（市単独事業）」を設置し、この情報をもとに野外での活動を通じて自然観察を行う「自然探索隊（市単独事業）」を組織する。

地域間交流を促進するための環境整備

山間部集落のグリーンツーリズム等、自発的地域振興の援助を目的に「元気な里山支援事業（市単独事業）」を行う。

6. 計画期間

平成17年度～21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握し、県市において、地元住民を含めた検討会を開催し、達成状況の評価、改善事項の検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- ・ 九谷茶碗まつりの実施

毎年 5 月 3・4・5 日のゴールデンウィークに「九谷茶碗まつり」が開催される。会場には、約 60 店の九谷焼特設店が軒を連ね、日本中から約 30 万人以上もの観光客が訪れる。実施は九谷茶碗まつり実行委員会